

社会福祉法人熊本県社会福祉事業団沿革

- | | |
|-------------------|--|
| 昭和 50 年 06 月 20 日 | 法人設立認可 |
| 昭和 50 年 07 月 01 日 | 法人設立登記 |
| 昭和 50 年 07 月 01 日 | 勤労身体障害者体育施設の管理運営受託（熊本勤労身体障害者体育館） |
| 昭和 50 年 11 月 01 日 | 熊本県から身体障害者福祉センター(A 型)の管理運営受託（熊本県身体障害者福祉センター） |
| 昭和 56 年 04 月 01 日 | 熊本県から難聴幼児通園施設の管理運営受託（熊本県ひばり園） |
| 昭和 56 年 10 月 01 日 | 熊本県から重度身体障害者授産施設の管理運営受託（熊本県くすのき園） |
| 昭和 58 年 04 月 01 日 | 熊本県から肢体不自由者更生施設業務の受託 |
| 昭和 61 年 04 月 01 日 | 熊本県から身体障害者福祉ホームの管理運営受託（熊本県りんどう荘） |
| 平成 元年 04 月 01 日 | 熊本県から身体障害者更生施設の管理運営受託（熊本県身体障害者能力開発センター） |
| 平成 02 年 04 月 01 日 | 熊本県から身体障害者福祉センターグラウンドの管理運営を受託 |
| 平成 14 年 04 月 01 日 | 熊本県障害者スポーツ・文化協会事務局業務を受託運営 |
| 平成 18 年 04 月 01 日 | 公募により熊本県身体障害者福祉センターの指定管理者として管理運営を受託(平成 22 年 3 月 31 日までの 4 年間)
非公募により熊本県ひばり園、熊本県くすのき園、熊本県りんどう荘及び熊本県身体障害者能力開発センターの指定管理者として管理運営を受託(平成 22 年 3 月 31 日までの 4 年間)
熊本県から障害者スポーツ・文化関係事業の受託熊本県障害者 |

スポーツ・文化協会事務局の運営を受託（本部事業局事業課）

- 平成 19 年 04 月 01 日 障害者自立支援法施行に伴い、熊本県くすのき園が身体障害者授産施設から障害者支援施設に、熊本県りんどう荘が身体障害者福祉ホームから障害者福祉ホームになる
熊本県くすのき園が新事業体系に移行
- 平成 22 年 04 月 01 日 熊本県から熊本県ひばり園、熊本県くすのき園、熊本県りんどう荘、熊本県身体障害者能力開発センターの 4 施設の建物、工作物、備品の無償譲渡 及び土地の無償貸付を受ける
公募のより熊本県身体障害者福祉センターの指定管理者として管理運営を受託(平成 25 年 3 月 31 日までの 3 年間)
熊本県りんどう荘が障害者福祉ホームから障害福祉サービス事業所に、熊本県身体障害者能力開発センターが身体障害者更生施設から障害者支援 施設になる熊本県くすのき園に生活介護事業(新事業体系)を開設、熊本県りんどう荘及び熊本県身体能力開発センターが障 害者自立支援法に基づく新事業体 系に移行
- 平成 23 年 04 月 01 日 熊本県くすのき園の就労移行支援事業(定員 6 名)を廃止、施設入所支援事業の定員を 50 人から 40 人に変更
熊本県りんどう荘のグループホームの定員を 20 人から 30 人に変更
- 平成 23 年 10 年 01 日 熊本県くすのき園の生活介護事業の 9 人から 30 人に、入所支援事業の定員を 40 人から 30 人に変更
熊本県くすのき園の障害者支援施設としての就労継続支援 B 型事業(定員 45 人)を廃止し、障害福祉サービス事業 所としての就労継続支援 B 型事業(定員 24 人)を開始熊本県りんどう荘がグループホームに加えて、ケアホームと一体型の事業を開始 (定員 37 名)
- 平成 24 年 04 月 01 日 熊本県ひばり園が「多機能型障害児通所支援事業所」として新事業体系に移行し、児童発達支援センター(定員 36 人)、放課後等デイサービス事業 (定員 10 人)、保育所等訪問支援事業を開始

- 平成 25 年 04 月 01 日 公募により熊本県身体障害者福祉センターの指定管理者として管理運営を受託（平成 30 年 3 月 31 日までの 5 年間）熊本県社会福祉
- 事業団相談支援事業所を開設熊本県ひばり園の児童発達支援センターの定員を 36 人から 20 人に変更熊本県くすのき園の就労継続支援 B 型事業の定員を 24 人から 30 人に変更
- 熊本県身体障害者能力開発センターの機能訓練事業の定員を 30 人から 20 人に、生活介護事業の定員を 10 人から 20 人に変更
- 平成 26 年 04 月 01 日 熊本県りんどう荘がグループホーム・ケアホームの一元化により、介護サービス包括型グループホームに移行
- 平成 27 年 04 月 01 日 県有財産(土地)の無償貸付の契約更新（平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間）
- 平成 30 年 04 月 01 日 熊本県ひばり園の放課後等デイサービス事業(定員 10 人)の廃止及び児童発達支援センターの定員を 20 人から 28 人に変更
- 令和 02 年 04 月 01 日 県有財産(土地)の無償貸付の契約更新（令和 7 年 3 月 31 日までの 5 年間）熊本県ひばり園が熊本市から東区の児童発達支援センター等機能強化事業を受託
- 令和 03 年 06 月 22 日 中期経営計画（令和 3 年から令和 7 年の 5 年間）の策定